

令和8年度

学校経営方針

教育目標

- やさしく(徳) 自分も大切・他人も大切に、思いやりのある子
- かしこく(知) 情報を活用し、じっくり考えて課題解決のできる子
- たくましく(体) 心と体を鍛え、活力に満ちた子

I 学校経営の基本方針

(1) 「子どもはダイヤモンド」と信じ抜く

- ・子どもは本質的な善性を有し、自ら伸びようとしている存在だと信じ抜く

(2) 教育は「共育」「協育」

- ・共育・・・子どもと共に教師も成長しなければならない
(教職員個人の成長のための具体的な目標設定)
- ・協育・・・学校と家庭が同じ方向を向き共に協力して児童を育成する

(3) 判断基準は、子どもにとって何が最善か

- ・すべての教育活動は、児童にとって何が最善かを判断基準とする

2 目指す学校

- (1) 子どもを預けて安心できる学校
 - ・児童を事故、けがなく帰宅させることが最優先
 - ・危機管理意識の高い教職員
 - ・報告、連絡、相談体制の徹底
- (2) 子ども一人一人が自己有用感を感じる学校(居場所があり、通いたいと感じる学校)
 - ・自分の居場所を感じることでできる学級経営を行う
- (3) 子どもとともに伸びゆく教職員のいる学校
 - ・子どもにとっての最大の教育環境は教師自身である
 - ・三者から信頼される教師として ①子どもから ②教職員から ③保護者から
 - ・チーム学校として情報の共有化を通し、すべてを自分の事として事案へ対応できる教職員
 - ・認め合い支え合いながら、互いに高め合うことでできる教職員
- (4) 家庭、地域と共に伸びゆく学校
 - ・学校と家庭、地域との相互理解の上に成り立つ教育活動
 - ・コミュニティスクールとして、地域や関係機関等との連携

3 中期的な目標

- (1) またやりたい、もっとやりたい、と児童に言わせる授業づくり(授業の評価を児童に)
- (2) 一人ひとりの豊かな心の育成
- (3) チーム宮前としての教職員の団結、児童の愛校心の向上
- (4) 保護者・地域との連携による児童の育成と信頼関係の構築

4 今年度の具体的な目標と方策

	目 標	方 策
学 習 指 導	ICTを有効に活用した学力の向上と授業力の向上	① ・ICTを活用した個別最適な学びの場の設定 ・研究推進委員会による学力向上策の提案 ・主体的・対話的で深い学びを実践した授業づくり <主体的な学びでは> → 見通しを持ちゴール(ねらい)がイメージできる授業 <対話的な学びでは> → 毎時間のINPUT(T):OUTPUT(C)が4:6の授業 <深い学びでは> → 得た複数の知識を統合させ、振り返りの中で考えたことを表現させる授業

	<p>2 学校図書館を活用した学習活動の充実</p> <p>3 放課後学習の充実</p> <p>4 言語能力の向上</p> <p>5 ユネスコスクールとしての活動推進</p> <p>6 体験活動や専門家による授業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容が構造的に理解できる板書(振り返りの場面で児童が学習内容を一目で理解できる板書) ・スマイルネクスト、デジタル教科書の積極的な活用 <p>②・学校図書館を活用した授業づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動のさらなる推進(読書バッジの活用他) ・さらなる学校まるごと図書館化への環境作り ・朝読書の確実な実施による読書習慣の定着と静穏な一日のスタート <p>③・下位層の児童を対象とした基礎学力の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全児童を対象とした自学自習の習慣化の育成をなす放課後学習の充実 <p>④・よむよむワークシートの活用を通しての語彙を増加させた言語能力の向上(高学年)</p> <p>⑤・発達段階に応じた系統的な食育(大豆)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープの活用及び植栽活動の推進、充実 <p>⑥・体験活動の積極的な実施と専門家による出前授業の実施を通し、発展的な学習とする</p>
<p>生活指導</p>	<p>1 豊かな心の育成</p> <p>2 いじめの未然防止、早期発見、早期対応 暴力「0」を目指す</p> <p>3 児童理解の深化</p> <p>4 問題行動の未然防止と早期発見、早期対応</p> <p>5 教員研修</p> <p>6 不登校対策</p>	<p>①・基本的な生活習慣の確立(挨拶の徹底、忘れ物0)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員、児童共に呼称を男女共に「さん」付けとする <p>②・いじめ、暴力は断じて許さないという校風の確立のための学級、学校全体での指導、教職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科 道徳での議論する道徳への深化 <p>③・児童に関する情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職とSCによる児童の面接 ・休み時間、給食時間等における児童とのふれあい時間の設定による児童理解と信頼性の深化 <p>④・関係諸機関との連携、学童、にこすくとの連携、SC、SSW 登校サポートスタッフとの連携</p> <p>⑤・発達課題に関する事例を通じた教員研修の実施による発達課題の理解力の向上と対応力の向上</p> <p>⑥・不登校支援委員会を基盤とした組織的な支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートルームの活用、充実、環境の整備
<p>学校運営</p>	<p>1 特別支援コーディネーターを中心とした特別支援体制の確立</p> <p>2 ブロック体制の実施</p>	<p>①・特別支援校内委員会の随時開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的なSC、SSWの活用(発達に課題のある疑いがある場合は、できるだけSCを通して、保護者の理解を図る) <p>②・ブロック会の確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロックでの若手教員の育成と情報共有

	<p>3 積極的な学年経営</p> <p>4 専科教員の補佐体制</p> <p>5 OJTによる教員研修</p> <p>6 誰一人取り残さない教育環境の整備</p>	<p>③・学級のみならず学年経営を充実し、差異のない学級作りを通して、児童、保護者の安心感の獲得</p> <p>・必要に応じて、積極的な学年集会を開催する。学級の児童を学年で指導するという意識で指導にあたる。</p> <p>④ 低学年を重点として、全学年に渡り、朝の会、帰りの会、給食配膳時等(空き時間含む)の学級への補佐体制を推進</p> <p>⑤・主任教諭を中心としたOJTの実施による、学習指導力、生活指導力その他の向上</p> <p>⑥・さらなる授業のユニバーサルデザイン化(焦点化、視覚化、共有化)の確立と環境の整備</p>
<p>特別活動 ・ その他</p>	<p>1 自己有用感の持てる学級づくり、学校づくりと校内研究の充実</p> <p>2 異学年交流の充実</p> <p>3 連携事業の継続</p> <p>4 防災教育の充実</p>	<p>①・学級目標の作成、掲示と年間を通じた活用</p> <p>・学級会の月1~2回以上の実施による自治的な学級づくり</p> <p>・学級集会の定期的な実施(各学期1回)を通じた実践力の育成と楽しく充実した学校生活を実感させるとともに、学級としての一体感をもたせる。</p> <p>・係活動と当番活動の明確な区別による充実した学級活動</p> <p>・自主自立し創意工夫のある委員会、クラブ活動</p> <p>②・縦割り班活動の充実と活性化</p> <p>③・鮭の里親事業の実施による生命尊重教育と環境教育の推進</p> <p>④・避難訓練を通じた危機管理意識の向上と、防災に対する正しい知識の向上と適切な避難行動の実施 (避難訓練 + αの防災学習)</p>
<p>服務等</p>	<p>1 厳正な服務管理</p> <p>2 保護者との組織的な連携</p> <p>3 地域との連携</p> <p>4 適正な勤務</p>	<p>①・個人情報の厳正な管理(整理整頓)</p> <p>・体罰の厳禁(大きな声での叱責等々含む)</p> <p>・会計事故の絶対防止</p> <p>・その他の服務における自身の弱点の把握と改善</p> <p>②・丁寧な状況説明による信頼の獲得</p> <p>・家庭への連絡は、確実に児童の下校前に</p> <p>・保護者の要望等に対する受容と共感</p> <p>③・学校評議員会を通じた開かれた学校経営</p> <p>・地域行事への参加を通じた地域との連携による信頼作り</p> <p>④・時間外勤務時間を月45時間以下にするとともにワークライフバランスを充実させる</p>